

◎新潟県告示第477号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和5年4月21日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
十日町市 十日町土地改良区	小坂	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	令和4年12月21日